【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026月11月12日
【会社名】	株式会社イメージワン
【英訳名】	ImageONE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　川　倉　　歩
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目６番３号
【電話番号】	03-5719-2180
【事務連絡者氏名】	管理本部　副本部長　横　山 惠　一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目６番３号
【電話番号】	03-5719-2180
【事務連絡者氏名】	管理本部　副本部長　横　山 惠　一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券及び新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

【届出の対象とした募集(売出)金額】

(第16回新株予約権証券)

その他の者に対する割当　　16,071,615円

新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額

1,444,659,615円

(注)　新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、当社が取得した新株予約権を消却した場合及び新株予約権の行使価額が調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。

(第17回新株予約権証券)

その他の者に対する割当　　2,979,960円

新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額

360,575,160円

(注)　新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。

【安定操作に関する事項】

該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年10月29日付で提出した有価証券届出書の記載事項について、2026年11月12日付で当社が2026年９月期決算短信を公表したことに伴い、関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部　追完情報

１．事業等のリスク

２．臨時報告書の提出

３．最近の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第三部 【追完情報】

＜訂正前＞

1　事業等のリスクについて

下記「第四部　組込情報」の有価証券報告書(第42期事業年度)及び半期報告書(第43期中)(以下「当該有価証券報告書等」といいます。)に記載の「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2026年10月29日)までの間において変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2026年10月29日)現在において判断したものであります。

2　臨時報告書の提出

「第四部　組込情報」に記載の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2026年10月29日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(2025年12月25日提出の臨時報告書)

(省略)

＜訂正後＞

1　事業等のリスクについて

下記「第四部　組込情報」の有価証券報告書(第42期事業年度)及び半期報告書(第43期中)(以下「当該有価証券報告書等」といいます。)に記載の「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2026年10月29日)までの間において変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2026年10月29日)現在において判断したものであります。

2　臨時報告書の提出

「第四部　組込情報」に記載の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2026年10月29日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(2025年12月25日提出の臨時報告書)

(省略)

3．最近の業績の概要

2026年11月12日開催の当社取締役会において承認し公表した2026年９月期(2025年10月１日から2026年９月30日まで)の当社の連結業績の概要は以下のとおりであります。

なお、以下を含む当社が2026年11月12日に公表した連結業績の概要は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査法人の監査の対象ではありません。

３．連結財務諸表及び主な注記

（１）連結貸借対照表

（単位：千円）

	当連結会計年度 (2026年９月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	229,735
受取手形	275
売掛金	72,141
商品	31,278
仕掛品	13,344
前渡金	18,526
仮払金	373,559
短期貸付金	125,000
前払費用	43,920
未収入金	82,656
その他	4,763
貸倒引当金	△126,891
流動資産合計	868,310
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	5,726
車両運搬具（純額）	6,357
工具、器具及び備品（純額）	834
その他（純額）	0
有形固定資産合計	12,917
無形固定資産	
ソフトウエア	271
のれん	188,147
その他	0
無形固定資産合計	188,418
投資その他の資産	
長期前払費用	3,693
投資有価証券	286,617
関係会社株式	0
長期滞留債権	55,689
保険積立金	8,000
その他	41,599
貸倒引当金	△55,683
投資その他の資産合計	339,916
固定資産合計	541,252
資産合計	1,409,562

（単位：千円）

	当連結会計年度 (2026年９月30日)
負債の部	
流動負債	
買掛金	11,353

未払金	39,243
未払費用	9,392
未払法人税等	7,317
製品保証引当金	540
前受金	29,184
預り金	4,296
仮受金	564,082
賞与引当金	11,556
その他	13,068
流動負債合計	690,037
固定負債	
長期借入金	42,495
退職給付に係る負債	2,324
資産除去債務	4,800
繰延税金負債	11,918
その他	2,068
固定負債合計	63,606
負債合計	753,643
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,373,547
資本剰余金	1,373,547
利益剰余金	△2,017,992
自己株式	△111,977
株主資本合計	617,125
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	19,794
為替換算調整勘定	△2,948
その他の包括利益累計額合計	16,846
新株予約権	13,417
非支配株主持分	8,530
純資産合計	655,918
負債純資産合計	1,409,562

（２）連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自　2025年10月１日 至　2026年９月30日)
売上高	518,121
売上原価	339,021
売上総利益	179,099
販売費及び一般管理費	728,370
営業損失（△）	△549,270
営業外収益	
受取利息	7,002
受取家賃	1,935
雑収入	341
営業外収益合計	9,279
営業外費用	
支払利息	35
持分法による投資損失	2,129
支払手数料	10,202

投資事業組合運用損	56,588
貸倒引当金繰入額	124,994
その他	1,842
営業外費用合計	195,793
経常損失（△）	△735,784
特別利益	
契約解約益	1,284
事業譲渡益	149,999
特別利益合計	151,284
特別損失	
減損損失	349
固定資産除却損	3,120
契約解約損	770
訴訟費用	10,000
和解金	9,000
投資有価証券評価損	9,999
特別損失合計	33,240
税金等調整前当期純損失（△）	△617,740
法人税、住民税及び事業税	4,493
法人税等合計	4,493
当期純損失（△）	△622,233
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△622,233

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年10月１日 至 2026年９月30日)
当期純損失（△）	△622,233
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	14,385
その他の包括利益合計	14,385
包括利益	△607,847
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	△607,847

（３）連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自　2025年10月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,027,877	1,640,543	△3,880,627	△111,977	675,816
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	281,771	281,771			563,542
減資	△1,936,101	1,936,101			－
欠損填補		△2,484,867	2,484,867		－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△622,233		△622,233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△1,654,329	△266,995	1,862,634	－	△58,691
当期末残高	1,373,547	1,373,547	△2,017,992	△111,977	617,125

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,408	―	5,408	36,474	―	717,698
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						563,542
減資						―
欠損填補						―
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△622,233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,385	△2,948	11,437	△23,056	8,530	△3,088
当期変動額合計	14,385	△2,948	11,437	△23,056	8,530	△61,779
当期末残高	19,794	△2,948	16,846	13,417	8,530	655,918

（４）連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年10月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失（△）	△617,740
減価償却費	2,226
減損損失	349
貸倒引当金の増減額（△は減少）	127,019
受取利息及び受取配当金	△7,002
支払利息	35
固定資産除却損	3,120
持分法による投資損益（△は益）	2,129
売上債権の増減額（△は増加）	17,745
棚卸資産の増減額（△は増加）	6,774
仕入債務の増減額（△は減少）	△9,304
賞与引当金の増減額（△は減少）	△327
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△1,272
退職給付引当金の増減額（△は減少）	543
投資有価証券評価損益（△は益）	9,999
前受金の増減額（△は減少）	11,977
前渡金の増減額（△は増加）	8,382
未収入金の増減額（△は増加）	△7,526
未払金の増減額（△は減少）	12,417
未払消費税等の増減額（△は減少）	9,377
投資事業組合運用損益（△は益）	56,588
契約解約益	△1,284
契約解約損	770
事業譲渡損益（△は益）	△149,999
訴訟費用	10,000
和解金	9,000
新株予約権発行費	1,500
その他	△21,513
小計	△526,011
利息及び配当金の受取額	138
利息の支払額	△27
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△4,248
訴訟費用の支払額	△4,066

和解金の支払額	△9,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	△543,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△350
投資有価証券の取得による支出	△78,394
事業譲渡による収入	75,000
保証金の差入による支出	△10,000
短期貸付けによる支出	△137,000
短期貸付金の回収による収入	12,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△194,311
その他	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△333,045

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年10月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△6,160
新株予約権の行使による株式の発行による収入	556,264
自己新株予約権の取得による支出	△25,516
新株予約権の発行による支出	△163
財務活動によるキャッシュ・フロー	524,424
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△351,836
現金及び現金同等物の期首残高	562,690
現金及び現金同等物の期末残高	210,853

（５）連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度において売上高518,121千円、営業損失549,270千円、親会社株主に帰属する当期純損失622,233千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローにつきましても543,216千円のマイナスとなり、手元資金の流出が継続しております。

このような状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況が存在していると認識しております。

当該状況を解消又は改善するべく、当社は、以下の対応策を実行することにより、安定的な収益力の向上及び健全な財務基盤を構築に取り組んでおります。

１．安定的な収益力の向上

①　新規事業の安定的な収益基盤の構築

当社グループは、中長期的な成長に向け、既存事業で培ってきた知見や顧客基盤を活用しながら、新たな事業領域への展開を進めております。

2026年１月には、経営企画室直下にAI戦略グループを設置し、医療画像データや地理空間データなど、当社がこれまで取り扱ってきたデータとAI技術を組み合わせ、既存事業の高度化及び新たなソリューションの創出に向けた検討を進めております。また、AIインフラ分野における企業との連携や、AIデータセンター関連事業に向けた取り組みを進めております。

さらに、2026年７月には、機能性テキスタイル及びウェアラブルコンディショニングデバイスの開発・商業化を行う米国法人2nd SKIN LABS Inc.を子会社化するとともに、国内での事業展開を目的として株式会社ENERGY SKIN JAPANを設立いたしました。国内市場への展開に向け、機能性素材の供給や製品開発などの取り組みを進めております。

また、ヘルスケア分野においては、医療法人錦秀会との連携によるウェルビーイングツーリズム事業に取り組む

など、既存のメディカルシステム分野関連事業で培ってきた知見を活用し、新たな事業機会の創出を進めております。

なお、2026年10月には、新たな事業領域への取り組みを推進するため、ヘルスケアイノベーション事業部を新設いたしました。同事業部では、これまでヘルスケアソリューション事業において取り組んできたウェルビーイングツーリズムやフィジカルAIなどの新規事業を含め、各事業のさらなる推進と収益化に向けた取り組みを進めてまいります。

今後も、新規事業の進捗や市場性、収益性を見極めながら、事業化に向けた体制整備と市場開拓を進め、安定的な収益基盤の構築を目指してまいります。

② 既存事業の収益力の向上

ヘルスケアソリューション事業では、主力である医用画像管理システム（PACS）の販売・保守を継続するとともに、医療機関向けシステム及び医療DX関連ソリューションの拡充に取り組んでおります。

2026年７月には、PACS及び健診システムの開発・販売を行う株式会社プリズム・メディカルを子会社化いたしました。これまでのOEM契約を通じた連携を踏まえ、開発と販売の連携を強化し、医療現場や顧客のニーズを製品開発及び保守・サポートに反映することで、既存事業の競争力向上を図っております。

地球環境ソリューション事業では、測量・建設分野を中心にPix4D社製ソフトウェアの販売・保守を継続するとともに、土地家屋調査士や文化財発掘調査など、新たな用途への展開も進んでおります。

既存顧客との関係強化に加え、展示会や講習会等を通じた新たな顧客層への展開を図り、継続的な受注の確保に努めております。

今後も、各事業における顧客ニーズを的確に捉え、製品・サービスの拡充や販売体制の強化を進めるとともに、案件ごとの採算性を意識した事業運営により、収益力の向上を図ってまいります。

③ 事業ポートフォリオの見直し、経営資源の最適化

当社は、持続的な成長と企業価値の向上に向け、各事業の市場環境や将来性、成長可能性等を総合的に検討し、経営資源の最適な配分に取り組んでおります。

2026年３月には、ヘルスケアソリューション事業の一部である「ONE Viewer」および、「ONE Payment」事業を譲渡いたしました。本件は、経営資源の最適化と各サービスのさらなる成長を見据え、事業価値の最大化を図る観点から実施したものです。

今後も、各事業の成長可能性や収益性、事業環境の変化等を踏まえ、経営資源の配分を適宜見直すことで、既存事業の強化と新たな成長領域への展開を進め、グループ全体の企業価値の向上を目指してまいります。

２．健全な財務基盤の構築

① 販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減

当社は、経営効率の向上を目的として、顧問契約、業務委託契約等の各種契約について必要に応じた見直しを進めるとともに、経費の効率化に継続して取り組んでまいります。

② 管理体制の確固たる強化

当社は、当社の元代表取締役と元取締役の２名が在任中に、当社子会社における新規事業参入にあたって第三者に不正に金品を供与したと疑われる行為があったこと及びこれに関連する不正な行為を行った疑いがあることから、正確な事実関係の把握のために外部専門家から構成される第三者委員会を設置し、調査を実施いたしました。その調査期間中に当社取引先から通知された内容を踏まえ委嘱業務を追加し、更なる調査を進めました。その追加調査の結果、当社の元代表取締役が在任中に不適切な金銭授受及び利益相反取引規制を潜脱するような行為や、売上の計上に関する不適切な会計処理等の事実が判明し、2024年１月31日に過年度の有価証券報告書を訂正しております。

さらに、これらの事案に関連し、2025年３月には証券取引等監視委員会より当社の過年度有価証券報告書等の記載に係る課徴金納付命令の勧告が行われ、当社はこの内容を真摯に受け止め、金融庁からの正式な命令に基づき適切に対応するとともに、課徴金相当額を特別損失として計上しております。これを契機として、開示体制・会計管理体制の更なる強化を図るとともに、再発防止策を徹底しております。

このような背景から当社は、コンプライアンスを含めた上場企業としての社会的責任を果たすため、管理体制の

大幅な見直し・強化を推進しております。2024年10月には株式会社東京証券取引所へ改善状況報告書を提出しており、今後も健全な財務基盤の構築と持続的な企業価値向上に向けて、管理体制の一層の強化に取り組んでまいります。

③　積極的な資金調達

当社において保有している在庫商品の販売により一定の資金確保を見込んでいるものの、更なる事業の発展を実施すべくエクイティファイナンスによる資金調達及びデットファイナンスも視野に入れて、幅広い資金調達の準備、対応を進めております。

また、資金繰りに関しては、早期に持続的な経営安定化を図るため、財務体質の改善並びに当面の運転資金及び事業推進資金の確保が肝要であると判断し、2026年10月に第三者割当による第16回及び第17回新株予約権（以下「本新株予約権」という）の発行を決議し、今後の権利行使による資金調達を通して、財務基盤の強化及び手元流動性の確保を図ってまいります。

しかしながら、本新株予約権による資金調達は、今後の株価動向や権利行使状況に左右されることに加え、各収益改善施策についても計画実施途上であり、その実現には不確実性が伴うことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、2026年７月１日付で株式会社ENERGY SKIN JAPANを100%子会社として設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めており、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。

また、2026年７月1日付で株式を51%取得し子会社化した2nd SKIN LABS Inc.及び2026年７月31日付で株式を100%取得し子会社化した株式会社プリズム・メディカルについても、連結の範囲に含めております。両社については、当社の連結決算日との差異が３か月を超えないことから、2026年９月30日をみなし取得日とし、貸借対照表のみを連結しております。このため、当連結会計年度の連結損益計算書には両社の業績を含めておりません。

（５）連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度において売上高518,121千円、営業損失549,270千円、親会社株主に帰属する当期純損失622,233千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローにつきましても543,216千円のマイナスとなり、手元資金の流出が継続しております。

このような状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況が存在していると認識しております。

当該状況を解消又は改善するべく、当社は、以下の対応策を実行することにより、安定的な収益力の向上及び健全な財務基盤を構築に取り組んでおります。

１．安定的な収益力の向上

①　新規事業の安定的な収益基盤の構築

当社グループは、中長期的な成長に向け、既存事業で培ってきた知見や顧客基盤を活用しながら、新たな事業領域への展開を進めております。

2026年１月には、経営企画室直下にAI戦略グループを設置し、医療画像データや地理空間データなど、当社がこれまで取り扱ってきたデータとAI技術を組み合わせ、既存事業の高度化及び新たなソリューションの創出に向けた検討を進めております。また、AIインフラ分野における企業との連携や、AIデータセンター関連事業に向けた取り組みを進めております。

さらに、2026年７月には、機能性テキスタイル及びウェアラブルコンディショニングデバイスの開発・商業化を行う米国法人2nd SKIN LABS Inc.を子会社化するとともに、国内での事業展開を目的として株式会社ENERGY SKIN JAPANを設立いたしました。国内市場への展開に向け、機能性素材の供給や製品開発などの取り組みを進めておりま

す。

また、ヘルスケア分野においては、医療法人錦秀会との連携によるウェルビーイングツーリズム事業に取り組むなど、既存のメディカルシステム分野関連事業で培ってきた知見を活用し、新たな事業機会の創出を進めております。

なお、2026年10月には、新たな事業領域への取り組みを推進するため、ヘルスケアイノベーション事業部を新設いたしました。同事業部では、これまでヘルスケアソリューション事業において取り組んできたウェルビーイングツーリズムやフィジカルAIなどの新規事業を含め、各事業のさらなる推進と収益化に向けた取り組みを進めてまいります。

今後も、新規事業の進捗や市場性、収益性を見極めながら、事業化に向けた体制整備と市場開拓を進め、安定的な収益基盤の構築を目指してまいります。

② 既存事業の収益力の向上

ヘルスケアソリューション事業では、主力である医用画像管理システム（PACS）の販売・保守を継続するとともに、医療機関向けシステム及び医療DX関連ソリューションの拡充に取り組んでおります。

2026年７月には、PACS及び健診システムの開発・販売を行う株式会社プリズム・メディカルを子会社化いたしました。これまでのOEM契約を通じた連携を踏まえ、開発と販売の連携を強化し、医療現場や顧客のニーズを製品開発及び保守・サポートに反映することで、既存事業の競争力向上を図っております。

地球環境ソリューション事業では、測量・建設分野を中心にPix4D社製ソフトウェアの販売・保守を継続するとともに、土地家屋調査士や文化財発掘調査など、新たな用途への展開も進んでおります。

既存顧客との関係強化に加え、展示会や講習会等を通じた新たな顧客層への展開を図り、継続的な受注の確保に努めております。

今後も、各事業における顧客ニーズを的確に捉え、製品・サービスの拡充や販売体制の強化を進めるとともに、案件ごとの採算性を意識した事業運営により、収益力の向上を図ってまいります。

③ 事業ポートフォリオの見直し、経営資源の最適化

当社は、持続的な成長と企業価値の向上に向け、各事業の市場環境や将来性、成長可能性等を総合的に検討し、経営資源の最適な配分に取り組んでおります。

2026年３月には、ヘルスケアソリューション事業の一部である「ONE Viewer」および、「ONE Payment」事業を譲渡いたしました。本件は、経営資源の最適化と各サービスのさらなる成長を見据え、事業価値の最大化を図る観点から実施したものです。

今後も、各事業の成長可能性や収益性、事業環境の変化等を踏まえ、経営資源の配分を適宜見直すことで、既存事業の強化と新たな成長領域への展開を進め、グループ全体の企業価値の向上を目指してまいります。

２．健全な財務基盤の構築

① 販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減

当社は、経営効率の向上を目的として、顧問契約、業務委託契約等の各種契約について必要に応じた見直しを進めるとともに、経費の効率化に継続して取り組んでまいります。

② 管理体制の確固たる強化

当社は、当社の元代表取締役と元取締役の２名が在任中に、当社子会社における新規事業参入にあたって第三者に不正に金品を供与したと疑われる行為があったこと及びこれに関連する不正な行為を行った疑いがあることから、正確な事実関係の把握のために外部専門家から構成される第三者委員会を設置し、調査を実施いたしました。その調査期間中に当社取引先から通知された内容を踏まえ委嘱業務を追加し、更なる調査を進めました。その追加調査の結果、当社の元代表取締役が在任中に不適切な金銭授受及び利益相反取引規制を潜脱するような行為や、売上の計上に関する不適切な会計処理等の事実が判明し、2024年１月31日に過年度の有価証券報告書を訂正しております。

さらに、これらの事案に関連し、2025年３月には証券取引等監視委員会より当社の過年度有価証券報告書等の記載に係る課徴金納付命令の勧告が行われ、当社はこの内容を真摯に受け止め、金融庁からの正式な命令に基づき適切に対応するとともに、課徴金相当額を特別損失として計上しております。これを契機として、開示体制・会計管理体制の更なる強化を図るとともに、再発防止策を徹底しております。

このような背景から当社は、コンプライアンスを含めた上場企業としての社会的責任を果たすため、管理体制の大幅な見直し・強化を推進しております。2024年10月には株式会社東京証券取引所へ改善状況報告書を提出しており、今後も健全な財務基盤の構築と持続的な企業価値向上に向けて、管理体制の一層の強化に取り組んでまいります。

③　積極的な資金調達

当社において保有している在庫商品の販売により一定の資金確保を見込んでいるものの、更なる事業の発展を実施すべくエクイティファイナンスによる資金調達及びデットファイナンスも視野に入れて、幅広い資金調達の準備、対応を進めております。

また、資金繰りに関しては、早期に持続的な経営安定化を図るため、財務体質の改善並びに当面の運転資金及び事業推進資金の確保が肝要であると判断し、2026年10月に第三者割当による第16回及び第17回新株予約権（以下「本新株予約権」という）の発行を決議し、今後の権利行使による資金調達を通して、財務基盤の強化及び手元流動性の確保を図ってまいります。

しかしながら、本新株予約権による資金調達は、今後の株価動向や権利行使状況に左右されることに加え、各収益改善施策についても計画実施途上であり、その実現には不確実性が伴うことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、2026年７月１日付で株式会社ENERGY SKIN JAPANを100%子会社として設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めており、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。

また、2026年７月1日付で株式を51%取得し子会社化した2nd SKIN LABS Inc.及び2026年７月31日付で株式を100%取得し子会社化した株式会社プリズム・メディカルについても、連結の範囲に含めております。両社については、当社の連結決算日との差異が３か月を超えないことから、2026年９月30日をみなし取得日とし、貸借対照表のみを連結しております。このため、当連結会計年度の連結損益計算書には両社の業績を含めておりません。

(追加情報)

（係争事件の発生）

(1) 当社は、以下のとおり2024年９月６日に訴訟を提起され、2024年９月27日に訴状の送達を受けました。

①　訴訟の概要

株式会社ワンダーランドが、バッテリーモジュールの販売業者及び当社を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

②　訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社ワンダーランド
所在地：神奈川県川崎市川崎区千鳥町７番１号No.３－２
代表者の役職・氏名：代表取締役　村上和彦

③　損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

20,680千円

④　当期末の状況

前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。

現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

(2) 当社は、以下のとおり2024年10月21日に訴訟を提起され、2024年10月28日に訴状の送達を受けました。

①　訴訟の概要

株式会社ケイ・アイ・シーが、バッテリーモジュールの販売業者、本蓄電池取引に関与した業者及び当社、

並びに取引時点において販売業者の代表取締役であった個人及び当該取引時点における当時の当社の代表取締役であった個人を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社ケイ・アイ・シー
所在地：東京都中央区東日本橋２丁目４番１号
代表者の役職・氏名：代表取締役　井上浩二

③ 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

49,852千円

④ 当期末の状況

前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。

現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

(3) 当社は、以下のとおり2024年12月23日に訴訟を提起され、2025年１月24日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

株式会社WEBLAが、バッテリーモジュールの販売元、販売元の現代表取締役（当該取引時点における当時の当社代表取締役）、蓄電池取引に関与した法人２社、当該法人のうち１社の代表者及び当社を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社WEBLA
所在地：東京都千代田区神田駿河台２丁目11番16さいかち坂ビル202号室
代表者の役職・氏名：代表取締役　小山大介

③ 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

294,671千円

④ 当期末の状況

前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。

現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

(4) 当社は、以下のとおり2025年１月14日に訴訟を提起され、2025年２月５日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

日本粉末薬品株式会社が、当社を被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：日本粉末薬品株式会社
所在地：大阪府大阪市中央区道修町二丁目５番11号
代表者の役職・氏名：代表取締役　桑野彰一

③ 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

53,900千円

④ 当期末の状況

前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。

現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

(5) 当社は、以下のとおり2025年２月５日に訴訟を提起され、2025年２月14日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

城北ヤクルト販売株式会社が、バッテリーモジュールの販売業者、当該販売業者の元代表取締役及び現代表取締役（当該取引時点における当時の当社代表取締役）、本件蓄電池取引に関与した法人、当該法人の代表者、当社の元当該事業部長、当社の元業務委託先の代表者及び当社を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：城北ヤクルト販売株式会社
所在地：東京都足立区千住宮元町30番４号

代表者の役職・氏名：代表取締役　大久保毅一

③　損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

182,704千円

④　当期末の状況

前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。

現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

（6）当社は、以下のとおり2025年３月28日に訴訟を提起され、2025年４月10日に訴状の送達を受けました。

①　訴訟の概要

株式会社Y・Aホールディングスが、バッテリーモジュールの販売業者、当該販売業者の元代表取締役及び元取締役並びに現代表取締役（当該取引時点における当時の当社代表取締役）、本蓄電池取引に関与した法人、当社の元取締役ら７名、当社の現代表取締役及び当社の現取締役１名並びに当社を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

②　訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社Y・Aホールディングス

所在地：大阪府東大阪市荒本北２丁目２番47号

代表者の役職・氏名：代表取締役　竹原正敏

③　損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

62,315千円

④　当期末の状況

前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。

現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

（7）当社は、以下のとおり2025年９月18日に訴訟を提起され、2025年９月29日に訴状の送達を受けました。

①　訴訟の概要

株式会社中村機材が、当社を被告としてバッテリーモジュールのレンタル契約に関連するレンタル料の支払を求めて訴訟を提起しました。

②　訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社中村機材

所在地：東京都江戸川区東小岩五丁目18番５号

代表者の役職・氏名：代表取締役　中村武史

③　レンタル料請求金額

7,040千円

④　当期末の状況

前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。

現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

（8）当社は、以下のとおり2025年８月28日に訴訟を提起され、2025年10月７日に訴状の送達を受けました。

①　訴訟の概要

株式会社Tree Island及び株式会社Tree Islandの子会社である株式会社ＢＷＦｔが、バッテリーモジュールの販売事業社、当該業者の代表者である個人及び当社、並びに取引時点において本件販売業者の代表取締役であった個人及び当該時点において当社の代表取締役であった個人を共同被告としてバッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて訴訟を提起しました。

②　訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社Tree Island

所在地：東京都渋谷区恵比寿１丁目21番10号えびすアシストビル５階

代表者の役職・氏名：代表取締役　木島孝昌

名称：株式会社ＢＷＦｔ

所在地：東京都渋谷区恵比寿１丁目21番10号えびすアシストビル５階

代表者の役職・氏名：代表取締役　高橋恵梨奈

③　損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

24,926千円

④　当期末の状況

前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。

現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

(追加情報)

（係争事件の発生）

(1) 当社は、以下のとおり2024年９月６日に訴訟を提起され、2024年９月27日に訴状の送達を受けました。

①　訴訟の概要

株式会社ワンダーランドが、バッテリーモジュールの販売業者及び当社を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

②　訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社ワンダーランド
所在地：神奈川県川崎市川崎区千鳥町７番１号No.３－２
代表者の役職・氏名：代表取締役　村上和彦

③　損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

20,680千円

④　当期末の状況

前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。

現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

(2) 当社は、以下のとおり2024年10月21日に訴訟を提起され、2024年10月28日に訴状の送達を受けました。

①　訴訟の概要

株式会社ケイ・アイ・シーが、バッテリーモジュールの販売業者、本蓄電池取引に関与した業者及び当社、並びに取引時点において販売業者の代表取締役であった個人及び当該取引時点における当時の当社の代表取締役であった個人を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

②　訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社ケイ・アイ・シー
所在地：東京都中央区東日本橋２丁目４番１号
代表者の役職・氏名：代表取締役　井上浩二

③　損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

49,852千円

④　当期末の状況

前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。

現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

(3) 当社は、以下のとおり2024年12月23日に訴訟を提起され、2025年１月24日に訴状の送達を受けました。

①　訴訟の概要

株式会社WEBLAが、バッテリーモジュールの販売元、販売元の現代表取締役（当該取引時点における当時の当社代表取締役）、蓄電池取引に関与した法人２社、当該法人のうち１社の代表者及び当社を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

②　訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社WEBLA
所在地：東京都千代田区神田駿河台２丁目11番16さいかち坂ビル202号室
代表者の役職・氏名：代表取締役　小山大介

③　損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

294,671千円

④　当期末の状況

前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。

現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

（4）当社は、以下のとおり2025年１月14日に訴訟を提起され、2025年２月５日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

日本粉末薬品株式会社が、当社を被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：日本粉末薬品株式会社
所在地：大阪府大阪市中央区道修町二丁目５番11号
代表者の役職・氏名：代表取締役　桑野彰一

③ 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

53,900千円

④ 当期末の状況

前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。

現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

（5）当社は、以下のとおり2025年２月５日に訴訟を提起され、2025年２月14日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

城北ヤクルト販売株式会社が、バッテリーモジュールの販売業者、当該販売業者の元代表取締役及び現代表取締役（当該取引時点における当時の当社代表取締役）、本件蓄電池取引に関与した法人、当該法人の代表者、当社の元当該事業部長、当社の元業務委託先の代表者及び当社を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：城北ヤクルト販売株式会社
所在地：東京都足立区千住宮元町30番４号
代表者の役職・氏名：代表取締役　大久保毅一

③ 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

182,704千円

④ 当期末の状況

前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。

現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

（6）当社は、以下のとおり2025年３月28日に訴訟を提起され、2025年４月10日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

株式会社Y・Aホールディングスが、バッテリーモジュールの販売業者、当該販売業者の元代表取締役及び元取締役並びに現代表取締役（当該取引時点における当時の当社代表取締役）、本蓄電池取引に関与した法人、当社の元取締役ら７名、当社の現代表取締役及び当社の現取締役１名並びに当社を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社Y・Aホールディングス
所在地：大阪府東大阪市荒本北２丁目２番47号
代表者の役職・氏名：代表取締役　竹原正敏

③ 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

62,315千円

④ 当期末の状況

前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。

現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

（7）当社は、以下のとおり2025年９月18日に訴訟を提起され、2025年９月29日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

株式会社中村機材が、当社を被告としてバッテリーモジュールのレンタル契約に関連するレンタル料の支払を求めて訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社中村機材
所在地：東京都江戸川区東小岩五丁目18番５号
代表者の役職・氏名：代表取締役　中村武史

③　レンタル料請求金額
7,040千円

④　当期末の状況
前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。
現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

（8）当社は、以下のとおり2025年８月28日に訴訟を提起され、2025年10月７日に訴状の送達を受けました。

①　訴訟の概要
株式会社Tree Island及び株式会社Tree Islandの子会社である株式会社ＢＷＦｔが、バッテリーモジュールの販売事業社、当該業者の代表者である個人及び当社、並びに取引時点において本件販売業者の代表取締役であった個人及び当該時点において当社の代表取締役であった個人を共同被告としてバッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて訴訟を提起しました。

②　訴訟を提起した者の概要
名称：株式会社Tree Island
所在地：東京都渋谷区恵比寿１丁目21番10号えびすアシストビル５階
代表者の役職・氏名：代表取締役　木島孝昌
名称：株式会社ＢＷＦｔ
所在地：東京都渋谷区恵比寿１丁目21番10号えびすアシストビル５階
代表者の役職・氏名：代表取締役　高橋恵梨奈

③　損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）
24,926千円

④　当期末の状況
前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。
現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

（9）当社は、以下のとおり2025年12月16日に訴訟を提起され、2026年1月13日に訴状の送達を受けました。

①　訴訟の概要
波多野泰三及び株式会社arma biancaが、バッテリーモジュール販売およびレンタル契約に関与した当社および当時の当社代表取締役、本件蓄電池取引に関与した法人２社、当該２法人の代表者（1法人の代表者は当該取引時点における当時の当社代表取締役）、当社の元業務委託先の代表者を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

②　訴訟を提起した者の概要
名称：波多野泰三
所在地：東京都大田区田園調布1-50-12
名称：株式会社arma bianca
所在地：東京都中野区弥生町三丁目３５番１３号　３３５中野新橋ビル３F
代表者の役職・氏名：代表取締役　坂井智成

③　損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）
44,000千円

④　今後の見通し
前期の事業報告においてお知らせいたしました当係争事件につきまして、当事業年度末現在も引き続き裁判所において係属中であります。
現時点において、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１　報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は事業本部

を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ヘルスケアソリューション事業」及び「地球環境ソリューション事業」の２つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ヘルスケアソリューション事業」は、医療画像保管・配信・表示システム、超音波画像レポートシステム、クラウド型電子カルテシステム、核医学線量管理システム、医療用グローブ、PCR検出試薬、抗原検査キット等の販売及び、遠隔画像診断等の事業をしております。

「地球環境ソリューション事業」は、UAV撮影画像等の自動オルソモザイク＆3D処理ソフトウェアの販売及び、太陽光風力発電設備等の販売及び売電等の事業をしております。

２　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの損失は、営業損失ベースの数値であります。

３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自　2025年10月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
	ヘルスケアソリューション事業	地球環境ソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	397,671	120,450	518,121	―	518,121
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	397,671	120,450	518,121	―	518,121
セグメント損失(△)	△147,119	△28,893	△176,012	△373,257	△549,270
セグメント資産	516,706	414,484	931,191	478,371	1,409,562
セグメント負債	113,195	578,383	691,579	62,064	753,643
その他の項目					
減価償却費	2,226	―	2,226	―	2,226
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	―	―	―	―	―

(注) １　調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) 調整額に記載されているセグメント損失には各報告セグメントに配分していない全社費用△373,257千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) 調整額に記載されているセグメント資産の額は報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等です。

(3) 調整額に記載されているセグメント負債の額は報告セグメントに帰属しない未払消費税、未払法人税等です。

２　セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

３　有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、前連結会計年度においては報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報を作成していないため、数値は記載しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度(自　2025年10月１日　至　2026年９月30日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

本邦	米国	合計
9,669	3,248	12,917

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自　2025年10月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ヘルスケアソリューション事業	地球環境ソリューション事業	計		
減損損失	―	349	349	―	349

(１株当たり情報)

	当連結会計年度 (自　2025年10月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり純資産額	41.41円
１株当たり当期純損失（△）	△43.15円

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２．１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自　2025年10月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり当期純損失（△）	
親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	△622,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	△622,233
普通株式の期中平均株式数(株)	14,419,924
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2026年７月30日 取締役会決議 第15回新株予約権 普通株式569,000株

(重要な後発事象)

（第三者割当による新株予約権の発行）

当社は、2026年10月29日開催の取締役会において、以下の通り第三者割当による第16回新株予約権及び第17回新株予約

権の発行を決議いたしました。

＜第16回新株予約権の概要＞

（１）割当日	2026年11月18日
（２）新株予約権の総数	198,415個
（３）発行価額	１個につき81円
（４）当該発行による潜在株式数	19,841,500株
（５）調達資金の額	1,444,659,615円 （内訳） ・新株予約権発行分　16,071,615円 ・新株予約権行使分　1,428,588,000円
（６）行使価額	１株につき72円
（７）割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 abc株式会社　17,000個 Seacastle Singapore Pte.Ltd　181,415個
（８）行使期間	2026年11月19日から2029年11月18日
（９）その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とします。

(注)資金調達の額は、新株予約権の発行価額の総額(16,071,615円)に、全ての新株予約権が行使されたと仮定した場合に行使に際して払い込むべき金額の総額(1,428,588,000円)を合算した金額となります。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合、上記金額は減少します。

＜第17回新株予約権の概要＞

（１）割当日	2026年11月18日
（２）新株予約権の総数	49,666個
（３）発行価額	１個につき60円
（４）当該発行による潜在株式数	4,966,600株
（５）調達資金の額	360,575,160円 （内訳） ・新株予約権発行分　2,979,960円 ・新株予約権行使分　357,595,200円
（６）当初行使価額	１株につき72円
（７）行使価額の修正条件	2026年11月18日以後、2026年11月20日を初回とし、以後２週間ごとの金曜日（当該日が取引日でない場合には、その翌取引日。）に、当該行使価額修正日の属する週の前週の最終取引日の終値の90%に相当する金額に修正される（下限行使価額：40円）。
（８）割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 KAY LEO BROTHERS LIMITED　49,666個
（９）行使期間	2026年11月19日から2029年11月18日

（10）その他	当社は、割当予定先との間で、有価証券届出書の効力発生後に、下記の内容を含む、本新株予約権割当契約を締結する予定です。 ①制限超過行使の禁止 (a) 当社は、取引所の定める有価証券上場規程第434条第１項及び同施行規則第436条第１項乃至第５項の定めに基づき、原則として、単一暦月中にKAY LEO BROTHERS LIMITED が第17回新株予約権を行使することにより取得される株式数が、第17回新株予約権の払込日時点における上場株式数の10%を超える場合には、当社は当該10%を超える部分に係る第17回新株予約権の行使（以下「制限超過行使」といいます。）を行わせないこと。 (b) KAY LEO BROTHERS LIMITED は、所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当する第17回新株予約権の行使を行わないことに同意し、第17回新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、当該第17回新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行うこと。 (c) KAY LEO BROTHERS LIMITED は、第17回新株予約権を譲渡する場合、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使に係る義務を負うことを約束させ、また譲渡先となる者が更に第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の義務を承継すべき旨を約束させること。 ②当社の株券の貸借に関する事項について、割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で株券貸借契約を締結する予定です。 ③金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とします。

(注)資金調達の額は、新株予約権の発行価額の総額(2,979,960円)に、全ての新株予約権が当初行使価額の72円で行使されたと仮定した場合に、行使に際して払い込むべき金額の総額(357,595,200円)を合算した金額となります。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合、上記金額は減少します。

調達する資金の具体的な使途

＜本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途＞

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①当社グループ運転資金	700	2026年11月～2027年8月
②アリスタゴラVCイスラエル・テクノロジーL.P.（ファンド）への出資資金	120	2026年11月～2027年1月
③子会社における新規事業研究開発費及び研究開発発表資金	350	2026年11月～2029年11月
④ヘルスケア事業部システム開発費用及びマーケティング費用	100	2026年11月～2029年11月
⑤出資及び投資を含むM&A資金	466	2026年11月～2029年11月
計	1,736	

（注）１.上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は事業用資金とは別の銀行預金で保管する予定です。

２.株価低迷により権利行使が進まない場合は、手元資金の活用及び新たな資本による調達、又は、その他の手段による資金調達について検討を行う予定です。また、今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々の状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

３.資金使途の優先順位は、記載の番号順としております。